

令和6年5月1日

ふれあい通信

第410号


発行

社会福祉法人
姫路市社会福祉協議会

姫路市安田三丁目1番地
姫路市総合福祉会館内

TEL 079-222-4212

FAX 079-222-4256

ひとくちメモ 

地域住民に寄り添う

民生委員活動をご紹介します

姫路市では、約九百余名の民生委員の方々が、それぞれの地域で活動されています。

今回のふれあい通信では、民生委員活動の大切さや役割についてご紹介いたします。民生委員制度は、平成29年に創設百周年を迎えました。その起源は、大正6年

に岡山県で創設された「済世顧問制度」と、翌年に大阪府で創設された「方面委

員制度」に由来されるものです。

昭和21年には民生委員令が制定され、民生委員は戦後の生活困窮者対策の一翼を担うことになりました。その後、民生委員は地域福祉の担い手として、改正民生委員法では、その役割が「常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行う」と変更されました。

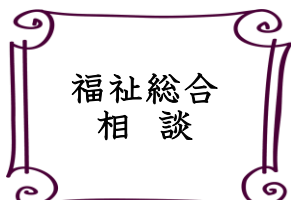
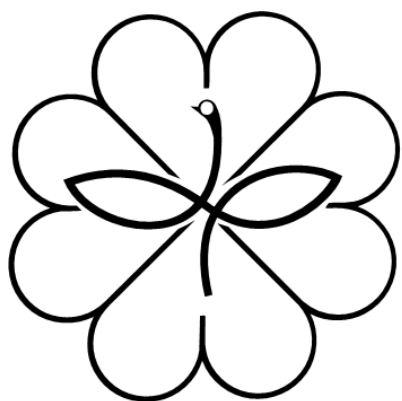
現在の民生委員の活動は大きく七つに分類されますので、ご紹介いたします。

- ▽一点目は「社会調査」
 - ▽二点目は「相談」
 - ▽三点目は「情報提供」
 - ▽四点目は「連絡通報」
 - ▽五点目は「調整」
 - ▽六点目は「生活支援」
 - ▽七点目は「意見具申」
- それぞれの活動内容については、誌面の関係上詳しくお伝えできませんが、民生委員の方々には、姫路市社会福祉協議会の各事業でのボランティア活動や地域における見守り活動など、時代とともに地域社会の姿が変化する

中で、いつの時代も最前線で住民に寄り添い、最も身近な相談役を担っていただいております。

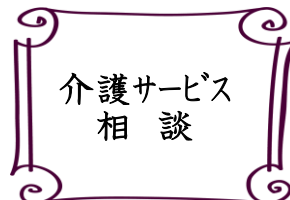
本当に有難うございます。

毎年5月12日は、全国民生委員児童委員連合会によって、「民生委員児童委員の日」と定められています。



福祉総合
相談

専門のワーカーがさまざまな福祉問題をお聞きし、解決に向けてお手伝いをします。



介護サービス
相談

介護保険サービスを利用するための申請から、サービスを利用できるまでを全面的にお手伝いします。

ご相談は・・・

姫路市社会福祉協議会

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地
姫路市総合福祉会館内

フリーダイヤル(受付時間:8:35~17:20)

0120-208-606 (通話料無料)

ケアプラン、ホームヘルパーのご相談・ご依頼は

姫路市社会福祉協議会

すこやか介護支援センター

〒670-0954 姫路市栗山町151-2

フリーダイヤル(受付時間:8:35~17:20)

0120-108-999 (通話料無料)